

再 評 価 調 査 書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	主要地方道豊橋渥美線					
事業箇所	田原市浦町					
事業のあらまし	<p>主要地方道豊橋渥美線は、田原市街地と三河港臨海地区を結ぶ重要な幹線道路であり、臨海地区には、自動車産業を中心とした企業が多く、産業活動等を支える道路としての重要度が高まっている。また、当該交差点は、右折車線がないため、朝夕の通勤時間帯においては、右折車による阻害のため、交通渋滞を引き起こし、追突事故の危険性が非常に高くなっている。さらに、通学路にも指定されていることから、横断中児童と、無理な右折車両による接触事故が発生する危険性もある。そのため、交差点改良による右折車線の設置及び、歩道の拡幅により、円滑な交通処理を実現し、通学児童をはじめとした歩行者等の安全性を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①危険通学路の解消</p> <p>②交通円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
計画変更の推移		事前評価時 (2007年度)	再評価時(1回目) (2012年度)	再評価時(2回目) (2020年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2007～2013	2007～2022	2007～2025	地元調整が難航し、事業が長期化した。	
	事業費(億円)	2.0	2.5	3.0	—	
	経費内訳	工事費	1.0	1.0	1.5	対策内容の精査
		用補費	0.5	1.0	1.0	対策内容の精査
		その他	0.5	0.5	0.5	—
事業内容	交差点改良 L=460m	交差点改良 L=460m	交差点改良 L=460m			
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>渋滞対策箇所の交差点に位置付けられており、また交通事故の発生の危険性が高い。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>通学路に指定されているほか、渋滞対策箇所の交差点にも位置付けられており、交通事故の発生の危険性が高い。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>交差点の状況および通過交通に変化はないことから必要性に大きな変化はない。</p>				
	判定	B	<p>A：事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B：事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C：事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>			
		<p>【理由】交差点の状況および通過交通に変化はないことから、交差点改良事業の必要性に変化はない。</p>				

	<p>【理由】 地権者との用地交渉を鋭意進めることにより、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>	
<p>継続</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化</p>	